

光地区消防組合火災予防条例等施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年11月16日

光地区消防組合

管理者 市川 熙

光地区消防組合規則第7号

光地区消防組合火災予防条例等施行規則の一部を改正する規則

光地区消防組合火災予防条例等施行規則（昭和59年光地区消防組合規則第3号）の一部を次のように改正する。

別記第16号様式中 「

全出力又は 定格容量	Kw AH・セル
---------------	-------------

」を

「

全出力又は 蓄電池容量	kW kWh
----------------	-----------

」に改め、同様式備考4中

「又は定格容量」を「又は蓄電池容量」に、「定格容量を記入」を「蓄電池容量（定格容量）を記入」に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。